

不安な今こそ始めたい 資産形成の基礎知識

老後2000万円問題が取り沙汰されてから、老後の備えには「資産形成が重要」という認識は広がりましたが、実際には「貯蓄だけ」という人が大半でしょう。そこに今回のコロナショック。目先の生活不安が大きくなり、中には「投資どころじゃない」と考える人もいます。本日はどうするべきなのでしょう？

近藤さんは「積立投資は、マーケットの上がり下がりを感じずとも、可能な限り早くスタートすることが重要。現在は世界の人口構造上、経済活動が停滞し続けることは極めて考えにくい。そのため、今年のようなコロナショックと言われる時でもジタバタしないことが大切です」と言います。

低金利時代のため、銀行積立だと目標額まで増やすにも限界があります。積立の方法は、「初心者であれば投資信託や変額保険、外貨保険を利用したり、投資信託を購入するならNISAやiDeCoの制度を利用するのも選択肢の一つ」だそう。

そもそも資産形成のためには、資産を運用してお金を増やす「不労所得」を得るのが基本。投資初心者が最初に知っておくべき心得を3つ挙げてもらいました。

① 少しでも早くスタートする

お金を運用する期間は長いほど有利。「お金が貯まってるから」ではなく、20代30代からでもすぐに始めるのが鉄則。

② 運用は少額からでOK ただし長期継続を

「100万単位の元手がないと」などと、額にこだわらなくていい！5000円でも1万円でもいいので、毎月コツコツ積み立てる少額積立投資からスタートを。期間は少なくとも10年は継続を。

③ 投資商品選びを間違えないこと

金融機関で勧められるものをそのまま購入せず、まずは次のチェックポイントに当てはまっているかを確認。ここから外れている金融商品は、見直しの必要あり！

- 単利ではなく複利の商品を選ぶ
- 長期継続投資(10年以上)できる商品を選ぶ
- 定額積立投資(例えば毎月1万円積立)を選択する
- 国内だけでなく、世界に向けて投資する分散投資を行う

アフターコロナに備える！

お金の増やし方 見直し方

コロナの影響で、先行きに不安を感じている方は多いはず。どうしたら大切な資産を守り、増やしていけるのか。コロナ後を見据えて、今こそ知っておきたいマネーの基礎知識を、お金のプロに伺いました！



(株) コンサルトジャパン
代表取締役 近藤 充広さん

企業と個人のお金に関するさまざまなサポートを行うプロ集団。貯蓄や投資、保険などの正しい知識を解説する無料のマネーセミナーが、初心者にも分かりやすいと好評。カーリング女子の北見ロコ・ソラーレの藤澤五月選手も同社社員。

不要な保険に入っていないですか？

また近藤さんは、多くの人が必要以上の保険に入っていると指摘します。その最たるものが医療保険。加入が当たり前ではないの？

「そもそも医療保険が必要か否か考えたことがありますか？ 皆さんは毎月国民健康保険料を払っています。自己負担額は限られているので、そこまで心配する必要はないんです」ときっぱり。また診療報酬改定や医療技術・医薬品の進歩によって長期入院は非常に少なくなり、ほとんどの方は2週間以内で退院します。「医療保険は1日入院すると1万円というものが多くありますが、入院期間が短期化している今、どのくらい役立つのか疑問です」と言います。

医療保険に相当する額を積み立てし、入院時にそれを取り崩して支払うことで十分に合うケースが多いのが現状。「ただし、がんの治療に関する備えは別の考え方が必要。今回は結論だけ言うと、医療保険やがん保険ではない、ということですよ」。

資産形成のその後、「相続」にも注意を！

資産形成がうまくいけば安泰かというところ、その後起こりうる問題があるとも話します。それは、認知症になってしまった場合、資産はどうなるのか？という点。

「認知症と診断されると、その方の資産のほとんどは凍結(ロック)されます。たとえ家族でも定期預金の解約すらできなくなる」というから驚き！ 知っていましたか？

この場合、家庭裁判所に申立てをして資産を動かせるようになりますが、資産を管理するのは裁判所が指定した司法書士、弁護士、社会福祉士といった人たち。管理には財産額に応じて年間24〜72万円、さらに後見監督人に年間20〜40万円を、本人が亡くなるまで払い続けなければなりません。これではお金を貯めた意味がなくなってしまう。

そんな事態を避けるために必要なのが任意後見契約。将来認知症などで判断力が低下した場合に備え、例えば「長女が財産を管理する」と取り決めておけば、万が一の時も長女が資産の凍結を解除できます。

また、資産形成のための投資は、相続も見据えて金融商品を選ぶ必要がある、と近藤さん。「どの金融商品で資産を増やすかは、家族構成によって決めるべき。でないといつ、自分が亡くなった時に家族の揉め事の種類になる」のだそう。お金のプロでも、資産形成と相続をセットで考えられる方は少ないので、まずは同社のセミナーに参加して基礎からしっかりと学んでみませんか。

専門用語を
使わない

相続・遺言講座

先着順・要予約

— 参加無料・エンディングノートのプレゼント付き —

日時

2月14日(日)・3月13日(土)・3月20日(土) 10:30~12:00

会場

カナモトホール(札幌市民ホール) 札幌市中央区北1西1 2F会議室

申し込み

TEL011-596-7108 FAX011-596-7109

問い合わせ先

メール/136@kir.jp 空メールを送信し、自動返信メールのURLより必要事項を入力してください